



広報 ゆがわ

No. 514
平成21年

9月号

成人おめでとうございます（8月15日）



主な内容

- ▷ 祝 成人式……………②
- ▷ 納税功労知事感謝状受賞……………②
- ▷ 第14回ゆがわ村民芸能発表会……………③
- ▷ 各種のお知らせ……………④⑤
- ▷ 今月の納税……………⑥
- ▷ 社会を明るくする運動……………⑦
- ▷ 保健だより……………⑧
- ▷ 村民の文芸発表のひろば……………⑨
- ▷ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ…⑩



● 村の花…アジサイ ● 村の木…イチヨウ ● 村の鳥…カッコウ

人の動き（8月1日現在）――

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,595人	1,705人	1,890人	966世帯
（前月比）	（+3）	（+2）	（+1）	（+1）

編集
発行

湯川村役場総務課 福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760

祝 成人式

平成21年度の湯川村成人式は、8月15日(土) 午前10時より湯川村公民館大ホールで行われました。

本年度の成人者は43名で、うち41名が出席されました。

出席者全員で国歌・村民歌を斉唱した後、式典を行いました。

式典では、本年度成人を迎えられた一人ひとりの名前が読みあげられ、成人者を代表して北田集落の白岩仁志さんに成人証書が、笈川集落の酒井慶子さんに記念品がそれぞれ大塚節雄村長より授与されました。

続いて村長から成人者に「夢と希望をもって邁進してください」というのはなむけの言葉が贈られました。

教育委員会委員長風間いく子さん、選挙管理委員長鈴木賢一さんの祝辞と祝電が披露されました。

最後に五丁ノ目集落兼子啓さんが成人者を代表して「厳しい状況の中でも若者らしく、前途に何が待ち構えていようとも克服していきける人間になりたい」との誓いと謝辞を述べられました。

講話として保健技師の片桐英

子さんから「性のトラブルから身を守る」話があり、式典を閉じました。

その後は久しぶりに再会した友人との話に花が咲いていました。



誓いの言葉と謝辞

兼子 啓さん



式典出席者の皆さん

納税功労知事感謝状受賞

湯川村は7月31日村長室において、個人県民税優良町村として県知事感謝状を受けました。

これは、村民一人ひとりが税に対する意識が高く、日頃より納税についてご理解とご協力をいただいているためで、深く感謝いたします。

今後とも納税につきましては、なお一層のご協力をお願いいたします。



古市振興局次長から

感謝状を受ける

大塚村長

東北電力杯優勝!!

湯川サッカースポ少

8月1、2日会津緑地大川河川敷多目的広場にて行われた、第19回東北電力カップ全会津少年サッカー大会において、湯川サッカースポ少が優勝しました。会津地域から20チームが出場し7月4日から予選リーグを行い、上位チームで決勝トーナメントと決勝リーグを行いました。この優勝を機に、これからの秋の大会に向けてより一層がんばってほしいものです。



村民ソフトボール大会

が参加し村営野球場で行われました。

前日からの雨模様でグラウンドコンディションはあまり良くない状態の中で各チームとも元気がいっぱいにプレーをしていました。

試合の結果は次のとおりです。

Aコート(レフト側)

優勝 高瀬チーム

準優勝 浜崎チーム

Bコート(ライト側)

優勝 中ノ目チーム

準優勝 三島チーム

Aコート優勝
高瀬チーム



Bコート優勝
中ノ目チーム



第14回

ゆがわ村民芸能発表会が

盛大に開催されました。

第14回ゆがわ村民芸能発表会は7月20日の海の日、村公民館で行われ、村内外から400人を超える方々が参加し、各種の演目が演じられました。

今年も、団体や個人によって40の演目が演じられ、日頃の練習の成果を見事に披露しました。

最後に、ゲストとしてお招きした「劇団若奈」による舞踊には、多くの観客がその踊りに魅了され、アンコールも出るほどの盛況振りででした。

各自それぞれに、楽しい一日を過ごされたようでした。



詩吟会による詩吟



スポーツ民踊愛好会による舞踊



謡曲愛好会による謡曲

JA会津みどり女性部による
大正琴演奏曾根社長からお碗を受けとる
佐藤保育所長・大関教育長

このほど、会津若松市の(株)三義漆器店さんより保育所に幼児用お碗(小)100個、(中)100個の寄贈があり、8月6日に社長の曾根佳弘さんから贈呈されました。会津漆器でありどちらも人気キャラクターが描かれていて、子どもたちも喜んで使ってくれるものと思います。

保育所に幼児用お碗を寄贈

村立小学校の学区外入学および転校について

湯川村は、「湯川村立学校通学区域に関する規則」で児童生徒の通学区域を定めるところですが、保護者の特別な理由による申し出によっては、定められた学区以外の小学校への入学または転校が認可されることのあることをお知らせいたします。

このことについてご相談がありましたら、村教育委員会 学校教育係までお問い合わせください。(☎ 27-2250)

本年度から

「湯川村敬老会」

を見直します

(その2)

広報ゆがわ8月号にも掲載しましたが、今年の敬老会は、9月20日(日)に開催いたします。

村では、昨年5月に実施した「敬老会等に関するアンケート」の内容を踏まえ平成21年度以降は次のとおり実施することとしました。

①招待者の年齢をこれまでの70歳から5歳引き上げ、75歳からとしました。

(ただし、経過措置として毎年1歳ずつ5年間かけて75歳までに引き上げます。今年は平成22年3月31日までに満71歳以上となる方が対象です。) 今年499名の方に招待状を送付します。

招待する年齢の経過措置

平成21年度	満71歳以上
平成22年度	満72歳以上
平成23年度	満73歳以上
平成24年度	満74歳以上
平成25年度	満75歳以上

②招待者全員に贈る「敬老記念品」は廃止することとしました。

③「敬老祝金」支給の対象年齢をこれまでの75歳から5歳引き上げ、80歳からとしました。(経過措置はありません。平成22年3月31日までに満80歳以上となる方が対象です。)

今年426名の方に敬老祝金を贈呈します。

また、米寿を迎える20名の方に祝状と記念品を贈呈し、「しあわせ金婚夫婦」の15組を表彰します。

敬老会当日の詳細な内容についてはこれから決定し、招待者の方々は各区長さんを通してお知らせいたします。

不明な点は、役場住民税務課住民福祉係

(☎27-8810)

まで問い合わせください。



全国農業新聞

を読んでみませんか。

全国農業新聞は、「くらしと経営」に役立つ情報をお届けします。

*最新技術・新製品や新品種、各地で活躍している農家の工夫やノウハウなど、経営にすぐ役立つ情報を紹介。

*一週間の出来事をコンパクトに！農業・農政の動きがよくわかります。

*農地・年金・税金・相続などのポイントをわかりやすく解説。

購読料：月600円(送料・税込)

口座引き落とし

発行日：毎週金曜日

申込先：農業委員または農業委員会事務局

(☎27-8870)

農地転用には許可が必要です！

農地転用とは

田や畑の農地を、住宅や倉庫・車庫・駐車場・資材置場など農地以外の用途に転換することを行います。

許可を受けるには

農地転用の許可を受けるには、農業委員会への申請が必要になります。

詳細は農業委員会と事前に協議してください。

許可なく転用したら

無断で転用した場合は、農地

法違反となり、工事の中止や原状回復などを命ずることがあります。これに従わない場合には、罰則として懲役または罰金が科せられる場合があります。

*申請書の締め切りは、毎月10日です。

耕作放棄地・遊休農地をなくしましょう！

最近、耕作者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が見受けられます。

農地はいったん遊休化してしまうと、耕作できる農地へ戻すのが大変です。また、雑草の種子が飛んだり病害虫が発生したりと近隣農地へ悪影響を与えることにもなります。作物を栽培しない場合でも年に一度は耕起するなど、農地の所有者として適切な管理を行うようにしましょう。

なお、自ら耕作できない農地は、他の農業者に貸す・譲渡することを考えて、遊休農地が発生しないようにしましょう。農業委員会では利用権設定による農地の貸し借りについても相談に応じておりますので、お気軽にご利用ください。

電光表示広告物等の設置基準の新設について

景観への配慮、交通安全上の問題等の観点から、他の広告物と区分して電光表示広告物等の設置基準を設定する福島県屋外広告物条例及び同施行規則の改正が行われ、平成21年10月1日から施行となります。

◇規制の対象は、電氣的に発光することにより常時表示の内容をさせることのできる装置(電光表示装置)を有する広告物等です。

◇規制の内容は、電光表示広告物等の面積基準を従来の表示面積の2分の1程度とし、また、広告物の種類により高さや設置場所等の規制を行います。

詳細については、福島県都市計画課のホームページを参照してください。

(<http://www.pref.fukushima.jp/toshi/h21koukoku-kaisei/kijyun-gaiyo.pdf>)

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員会連合会は、9月6日から9月12日までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別など高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間 平成21年9月6日（日）から9月12日（土）までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで

（ただし、9月6日（日）・9月12日（土）は午前10時から午後5時まで）

電話番号 024-534-2021

問い合わせ 福島地方法務局人権擁護課
TEL 024-534-1994

動物から感染する病気がある
ことを知っていますか？

こんなことに注意しましょう

★犬の予防注射と登録等

飼い主には、犬の登録と狂犬病予防接種が法律により義務付けられています。

★過剰なふれあいには控えましょう。

口移しでエサを与えたり、スプーンや箸の共用はやめましょう。

★動物にさわったら、必ず手を洗いましょう。

★動物の身の回りは清潔にしましょう。

★糞尿は速やかに処理しましょう。

糞が乾燥すると空気中に漂い吸い込みやすくなります。糞尿に直接触れたり吸い込んだりしないよう、早く処理しましょう。

★室内で鳥を飼う時は、換気を心がけましょう。

★砂場や公園で遊んだら、必ず手を洗いましょう。

子供の砂遊び、庭の草取りや土いじりの後は、十分に手を洗いましょう。

正しい知識を身につけて、
動物と接しましょう。

献血のお知らせ

献血は 勇気と感謝を 結ぶ愛

あなたの生きる力を、誰かの生きる力に変える献血のこと、一緒に考えてみませんか？

日時・場所

☆平成21年9月15日（火）

9時30分～11時00分 湯川村公民館前

15時00分～16時30分 会津農業共済組合前

内 容

200ml・400ml（全血献血）

※ 16歳から64歳までの健康な方のご協力をお待ちしております。
移動採血車（バス）での実施となります。

※ 患者さんの安全のため400ml献血を推進しております。ご協力をお願いします。

難病ボランティア講座のお知らせ

会津難病ボランティア「つむぎの会」は、難病患者さん、ご家族の方々を身近な会津地域に住む仲間としてお手伝いしたいとメンバーが集まり活動しています。会員は、現在32名で、話し相手、外出時の付添等を中心として活動しています。

今年は、患者さん、ご家族によりよいお手伝いができるよう「難病ボランティア講座」を開催します。患者さんからのメッセージや接し方、ボランティアの心得等の内容を予定しています。

ボランティア活動には関心があるけれど、どうやったらいいかわからない…と考えている方は、この機会に受講して、私たちと一緒に活動してみませんか？

1 開催日時：平成21年9月12日（土）10：00～15：00

2 開催場所：会津保健所 1階 会議室

3 内 容：講話及び演習 グループワーク

4 申込締切：9月7日（月）（約30名になり次第締め切らせていただきます）

5 実施主体：会津難病ボランティア「つむぎの会」

6 参加申込問合せ先：会津保健所健康増進課 住 所：〒965-0873 会津若松市追手町7-40

FAX：0242-29-5509

電 話：0242-29-5508

今月の納税

9月30日(水)まで

国民健康保険税 第3期分
納税は『納期限までに』
お願いします。

国保税は納期内に

国保税を納めない人がいると、国保を支える財源が不足し、皆さんの医療費を支払えなくなります。

必ず納期までに納めるようご理解とご協力をお願いいたします。

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。
○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて納める』ようにしてください。

◎口座振替による振替日も9月30日(水)になります。

▼納付の相談は、住民税務課税務係へお願いします。
☎(27) 8820

ふくしま求職者 総合支援センターの開設

県では、雇い止め等により離職を余儀なくされた方など、求職者を対象とした生活・就労相談窓口を開設しましたのでご利用ください。

▼開設日時 毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時
▼開設場所 福島地域共同就職支援センター(郡山市島二丁目402)

支援内容等問合せは、ふくしま求職者総合支援センター郡山窓口

☎0241-99515057まで

住宅用火災警報器 を設置しましょう!

9月6日～9月12日は
住宅用火災警報器の
設置促進週間です!



平成23年6月1日までに
すべての住宅への住宅用火災警報器の
設置が義務付けられています。

会津若松消防署十文字出張所
TEL 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

電話加入権(利用権)公売のお知らせ

電話加入権(利用権)の公売を入札により行います。
通常価格の約半額の御負担でお求めになれます。

見積価格は公売日の前日までに合同庁舎前掲示板及びホームページに掲載いたします。

参加を希望される方は、印鑑と代金を持参してください。

●日時：平成21年9月18日(金) 午前10:00～

●場所：福島県会津若松合同庁舎

福島県会津地方振興局県税部税務相談室

詳しくは、ホームページ

(<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/>)

を参照、または福島県会津地方振興局県税部

☎0241-29-5243へお問い合わせください。

平成21年度会津大学短期大学部

科目等履修生及び 研究生 募集

履修又は 研究内容	産業情報(経営・デザイン)、 食物栄養、社会福祉、 教養基礎に関する科目又は内容
履修期間 研究期間	半年 1年以内(研究生)
募集人員	若干名
受付期間	平成21年8月31日(月) ～ 9月4日(金) (4日の消印有効です)
選考日時 (科目等履修生)	平成21年9月11日(金) 午前10時から、本学校にて行います。
選考方法	書類審査及び面接(科目等履修生) 書類審査(研究生)
お問合せ先	〒965-8570(住所不要) 会津大学短期大学部 事務室 学生係 電話: 0242-37-2301 ホームページ http://www.jc.u-aizu.ac.jp

平成21年 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)10日間

○運動のスローガン

『知らせよう ここにいるよと 反射材』

○運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

社会を明るくする運動

7月1日早朝、小雨が降る中、第59回社会を明るくする運動の街頭キャンペーンを湯川村保護司会と更生保護女性の会で実施しました。

箕川駅と村内小中学校の校門前で花の種とリーフレットを配布し、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけました。

街頭キャンペーン終了後に

村役場を訪問し、法務大臣及び福島県知事からの協力依頼のメッセージを村長に伝達しました。



JR箕川駅にて



勝常小学校前にて



メッセージを受ける大塚村長

今の自分の生き方の転換

—各年代の方々に—

生き方のモデルとなる

98歳のパワーを丸ごと味わう!!



心の若さをたもつには。

【経歴】

- 聖路加国際病院理事長・名誉院長
- 「新老人の会」会長
- 文化勲章受賞

日野原重明 先生

平成21年 10月20日(火) 開場 13:00
開演 14:00 終演 15:30

会場 会津風雅堂 会津若松市城東町12-1 参加費 お一人様 1,000円
☎ 0242(27)0900

【参加券取扱所】

会津風雅堂、中合会津店(6階友の会カウンター)、会津乗合自動車神明通りプレイガイド
サトウプレゼンス、ミュージックプラザ白木堂、喜多方プラザ文化センター、南会津観光公社

【お問い合わせ先及び参加券取扱所】

〒960-8041 福島市大町7-25 アクティ大町ビル3F TEL.024-522-9555
(財)ライフ・プランニング・センター「新老人の会」福島支部 FAX.024-521-0285

戦没者等のご遺族の皆様へ 第9回特別弔慰金が 支給されます

(主な支給対象者)

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に
いて、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺
族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等
の妻や父母等)が亡くなるなどしたことにより、平
成21年4月1日において前記年金給付の受給権者が
いない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人
に特別弔慰金が支給されます。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成
21年4月1日において婚姻していたとしても氏が
変わっていない方又は同日において遺族以外の方
と養子縁組していない方に限ります。)

4. 右記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④
兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等
と生計関係を有していたが右記3に該当しない方)
5. 右記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
(戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係
を有していた方に限ります。)

(支給内容)

額面24万円、6年償還の記名国債

(請求期間)

平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

(請求窓口)

お住まいの市区町村の援護担当課

請求手続など、詳しくはお住まいの都道府県・市区
町村の援護担当課へお問い合わせください。
福島県援護担当課 電話 024-152-1171 6
湯川村住民税務課 電話 024-1127-8810

9月のよてい



保健だより

乳幼児健診と 相談のご案内

お願い

乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。

該当になっている方は母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。また、都合の悪い方は湯川村保健センターまで連絡してください。

☎ 27-3110 (直通)

	3ヵ月児健診	乳児健康相談	2歳6ヵ月児・4歳児健診	3歳児健診
月 日	9月8日(火)	9月29日(火)	9月25日(金)	9月16日(水)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯 川 村 保 健 セ ン タ ー		
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H21年5月生	9:15~9:25 H21年4月生 9:50~10:00 H21年2月生 10:30~10:40 H20年11月生	9:00~9:10 H19年1月生~3月生 9:30~9:40 H17年7月生~9月生	9:00~9:30 H17年12月~ H18年5月生
持参する 物	母子手帳・問診票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票・歯ブラシ	母子手帳・質問票・歯ブラシ

ダダこね育ちのすすめ

子どもの自我が目覚めてくる一歳半頃から、ダダこねが激しくなります。

最近では、親がダダこねとうまく付き合うことができなくなってしまうということが少なくありません。

しつけやダダこねの場面では、親と子が葛藤することになりますが、その葛藤とは、子ども自身の内面に起きている、「親にも喜んでもらえ、自分でも誇りに思える自分でありたい」という向上心と、「でも、目先のことに惑わされて、好き勝手にふるまいたくなる」という未練の気持ちとの葛藤を、子どもたちが納得して乗り越えていくのを助けるために欠かせないものです。

ところが、大切なノーマルな子どもたちに伝えて納得に導くことができない親が多くなっているようです。

三、四歳頃までに続くダダこね期に親を相手にダダこねをうまく導いてもらうと、幼児期後半には自律性や社会性を身につけて、集団生活を楽しめるようになります。

子どもが求めることはすべて受け入れなければいけない、と

考える風潮がいつからか広まってきたようです。

親としてもこうしてほしいと子どもに伝えても、子どもの拒否に出会うと、たちまち腰が引けて、子どもの言いなりになってしまうことが少なくありません。

親としても愛情に加えて、子どもを導く正しい威厳が必要なのです。

もちろん子どもにはりつばなおにいさん、おねえさんとして成長していきたいという向上心があります。自力で向上心を発揮するのは難しいもので、親の手助けが必要なのです。

子どもを言葉だけで動かそうとする親も少なくありません。

子どもには手を添えて導くことが必要であり、そのやり取りが十分に重ねられてこそ、やがては言葉だけで子どもと気持ちを通い合わせることができるようになっていくのです。

親が子どもの納得を誘う過程で、子どもが泣き叫んだり、ヤダヤダと言ったり、かんしゃくを起こしたりすると、親はたんにひるみがちになってしまいます。

子どもとしてはただ、そうやって未練を断ち切りながら、葛藤を乗り越えようとしているのですが、親の目には、かわいそうに映ったり、逆に、こんなことで泣くとはなんとわからずやなんだと腹立たしくなったりしますが、子どもの自尊心を大切に、ダダこねをうまく導き、自己主張と自己抑制とをバランスよく身に付けて生活のルールを学んでいくことができるようになるのです。

保健師

EMシャボン玉の会より

お知らせ

◆今年度2回目の

石けん作りをします!!

手作りせっけんの輪が広がることを願って、廃油を利用した人にも環境にもやさしいEM固形せっけんを作ります。

●実施日

9月14日(月)
午前10時~11時30分

●初めて参加する方は、準備品等ありますので9月10日まで保健センターへ申し込みください。

電話 27-3110

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

あやめ咲く朝の散歩や身を癒し
若返り日焼け顔して競技せり
大汗のふき出て野良着まといつく
日焼けせし農の誇りの太き腕
風鈴の思い出多き音色かな
たまに舞ふ揚羽に心なごみけり
雨蛙草刈る先を群れ遊ぶ
今朝の白夕に儚き沙羅の花
夏祭り夜空いろどる花火かな
梅雨あけぬまだかと空をじっと見る
風死すや動くは白き蝶二つ
凌霄花落ちて静かな村の暮れ
傷つくも癒すも言葉百合白し
帰省子に陽と風匂う布団待つ
細腕を瘠せたしま蚊が来て刺しぬ
雲を呼ぶ八海山の夏霞

鈴木 いちの
鈴木 信子
鈴木 清子
田邊 貞子
成田 一步
小林 喜久雄
東條 ヒデ
鈴木 智恵子

沃野湯川会

築城の思ひを知るや大けやき幾百年
生くる枝支へられ
高原の三十三基の発電機あるかなき
かの風と遊べり
餅をつき梅雨の晴間に布団乾し里帰
りする娘を待ちわぶる

五十嵐 猛
磯部 英世
兼子 春江

義経と皆鶴姫の悲恋説案内板読みな
みだこらえる
小林 幸夫

クラリネットの練習楽しき校舎裏共
に過せし君逝きたまふ
小林 和子

鶴ヶ城の敷地二倍の神指城東北一の
都になれず
佐野 常雄

この年の梅は挽ぎ応へあるといふ夫
に応へてせつせと漬ける
菅沼 禎子

夏至過ぎの風車の丘に風通りはや大
根の種を蒔き居る
鈴木 悦子

何思ひ何を願ひて座りますや石仏六
地蔵葉桜の中
鈴木 和子

まばろしの神指城の櫓跡にそびえる
けやき六百年とぞ
鈴木 トシ子

布引山の風力発電建ち並び見上げる
吾は小さき存在
鈴木 久子

吟行会風の布引高原に友のガイドが
花を添へ下さる
坂内 タミ子

健康は長寿に続く食育の飽食時代は
無限ではない
北条 泰司

機の丈は百米とふ発電機狭霧の中に
プロペラ廻る
矢澤 悦子

全身百メートルゆっくり廻るこの風
車病める地球を癒すが如し
吉田 妙子

悠揚と風車のまはる布引にどこか異
國の風に触れるる
渡部 邦子

ある日ふと富士の山頂に立ちたしと
五十路の思ひ我より離れず
渡部 美恵

ゆがわ川柳例会句

課題「女ごころ」

毒舌は言っても所詮女です

酒場には女心の影がある

女心老いもたまには薄化粧

化粧品すっかり変えて魔女に化け

酔わせてと男逃げ道ふさがれる

勇み足女ごころと秋の空

「自由吟」

夕涼みひ孫のゆかた直す幸

逃げ道をふさがれてなお自民党

頃合いに茄子が漬った朝の膳

子供らに元気をもらう夏休み

うきうきと姑の留守には鼻歌も

減額になっても年金待ちわぶる

ため息の捨て場求めて旅に出る

逆らって生きてても草に負けている

高畑 玉枝

小林 輝子

兼子 信子

小野 留作

田村 通弘

高橋 久子

政子

瑞也

久子

玉枝

輝子

信子

留作

通弘

お詫びと訂正

8月号に掲載いたしました「村民文芸発表のひろば」の
沃野湯川会短歌におきまして、氏名の記載もれがございま
したので、お詫び申し上げ氏名を掲載させていただきます。
土肥の宿は風呂まで畳敷であり二泊 佐野 常雄
の旅の疲れ癒さる（土肥温泉）

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では7月中、刑法犯2件の発生がありました。
宮城県内において、警察官を名のる男が「通帳が使われています、銀行の者が伺います。」等と電話をした後、銀行協会となる男が実際に自宅を訪問して、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取るうとする訪問型オレオレ詐欺が発生しています。

福島県内においても、上記事案と同様の事案が本年3月下旬から4月上旬に発生しており、今後、波及が懸念されます。

① 不審者の訪問対策

- 警察官や金融機関関係者が自宅を訪問して、預貯金通帳やキャッシュカードを預かることはないで、絶対に預けない。
- 万が一、不審者が自宅を訪問した場合には、すぐに警察に通報する。

② 不審電話対策

- 警察や金融機関関係者が、電話で口座番号やカードの暗証番号を聞いたりすることは絶対にないで、絶対に教えない。
- 相手の職場の名称、係名、電話番号を聞いて控え、相手が名のつた職場を電話帳等で調べて確認の電話をする。
- 不審電話があった場合には、すぐに警察に通報する。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（平成21年7月末現在）

区分	空き巣 ねらい	忍 込 み	事務 所 荒 し	出 店 荒 し	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	自 販 機 ね ら い	車 上 ね ら い	強 制 わ い せ つ	街 頭 犯 罪 合 計	全 刑 法 犯
管内	1	3	1	7	2		4	3	6		27	72
湯川村							1		2		3	4

※全刑法犯には、街頭犯罪以外（器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など）の犯罪発生件数が含まれます。
※なお、発生件数については、平成21年1月1日からの数になっています。

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

大切な命を救うのはあなたです・・・

救急の日（9月9日）

救急の日は、昭和57年に救急医療及び救急業務に対する国民の理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的として定められました。

「救命の連鎖」chain of survival

大切な人の命を救う為に必要な行動を、通報・応急手当・応急処置・救命処置の順に途切れなく行うことが重要です。それを救命の連鎖と言います。



『救急講演会』のお知らせ

開催日時 平成21年9月11日（金）15:00～17:00

場所 会津若松ワシントンホテル

主催 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

（財）温知会 会津中央病院 会津地区救命救急センター

日本医科大学救急医学教室 主任教授 横田裕行 先生

演題 「救急現場での救命救急について」

会津若松消防本部救急救命士

会津若松消防署十文字出張所

TEL 0242-75-2151

湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

心配ごと相談所

（湯川村社会福祉協議会）

9月13日（日）

時間 午後1時～午後3時

場所 役場小会議室 ☎ 27-8810

今月の相談員

小林 政 昭（保 護 司）

大 竹 寛 二（人権擁護委員）

戸籍の窓口

（7月受付）

お誕生おめでとうございます

（地 区）	（両 親）	（子）
上扇田	高木 和徳	丈慈
	てる子	
松 川	渡部 学	隼翔
	のり子	
水谷地	鈴木 健	旭
	久美子	
上扇田	渡部 義人	裕翔
	絵美	

謹んでおくやみ申し上げます

（地 区）	（本 人）	（年 齢）
笈 川	浅沼 周成	92歳
熊 川	二瓶 文雄	81歳
北 田	小林 俊昭	73歳
沼ノ上	大久保千代	81歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へお申し出下さい。

家庭の話し合い、一緒にの食事の励行、親子のふれあい運動を実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

あいさつ運動

一声運動を普及しましょう。
あ 明るく い つでも
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

（上段は人身事故・下段は物損事故）

	件数	死亡	傷者
平成20年	13	0	16
（1月～12月）	54		
平成21年	1	0	1
7 月	4		
平成21年	6	0	8
累 計	23		
交通死亡事故ゼロ日数 （平成21年7月31日現在）			846日

23日（水）	21日（月）	21日（月）	20日（日）	16日（水）	6日（日）	1日（火）
秋分の日	秋の全国交通安全運動 30日（水）まで	敬老の日	敬老の日	交通安全鼓笛パレード	第33回村民運動会	交通死者ゼロ 歩行者優先の日

9月の行事予定